

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑳「選べない日々」を過ごす人々への「まなざし」

更生保護官署職員 三浦恵子（社会福祉士・精神保健福祉士）

1 はじめに

連載 14 では『「開く」ことと「閉じる」こと』と題して私見を述べさせていただき、それに続くかたちで、連載 15 では『つながりが支えるところ』と題し、我意を通し続けた結果「閉じる」生活となり社会的孤立に至り心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者）の事例を紹介しました。連載 16 では、連載 14、15 の流れを引き継ぐかたちで、『「見える」ことと「見えない」こと』という切り口で、現代社会を関係性という観点から見直してみました。それを受けるかたちで連載 17 では、これまでの連載を踏まえ、「地域社会」との「関わり方」を考えると題して、まさに「地域社会」との「関わり方」を私なりに考察してみました。

つまり、本連載では「地域社会」で生きるということについて考えてきたともいえます。まさに現代社会においては、（望まない）「孤立」「孤独」が問題となっています。支援機関とつながらないまま命を落としてしまうような事態になったり、拡大自殺的な事件が発生する例もあまたあります。家族介護が行き詰ってしまった上での介護殺人、子育てに悩んだ末の子殺しなどがその例であると言えます。こうした点について連載 19 では「自分は誰かとつながっている」という感覚があるかということと題して問題提起をさせていただき、続く連載 19 回では「自分は誰かとつながっている」という感覚を持つために私が必要だと痛感している『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、連載 20 では、『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、それぞれコロナ禍の中を生きていくうえでの関係性について私見を述べさせていただき、連載 21 では、Society から Home へ矮小化していく社会について私見を述べさせていただきました。

本連載も5年を超え、コロナ禍はじめ連載開始時と社会情勢は大きく変化しています。私自身も専門性の殻に閉じこもることなく、業務上・業務外での連携において学んだことや様々な関わりの中で学びまた考えさせられたことを連載原稿に落とし込んでいきたいと考えています。

連載 23 では「自助、共助、公助」の他に、制度が既存のものとして含んでいる「家族助」について、地域包括ケアシステムの在り方について私見を述べさせていただきました。連載 24 ではすこし角度を変え、自分が「知っている」だけの世界で生きることの危うさと題し、私自身が実際に直面したり間接的に関わったことをベースに、「知っている」ことだけの生活で生きるということに含まれる一種の「危うさ」、「知らない」ことが「意識しない排他性」につながるなどについて、引き続き連載 25 では「知らないことが不安や排除につながる」ということというテーマでそれぞれ私見を述べさせていただきました。連載 26 では、大学生に刑事政策と司法あるいは更生保護について

話をする機会に感じたことをベースに「今の社会」に対する若者の不安に、大人としてどう向き合うのか」というテーマで私見を述べさせていただき、続く連載 27 では、私が昨今感じている「理想とされる家族は今や『描かれるもの』の中にあるものか」ということにつき、課題提起の意味合いをこめ私見を述べさせていただいた。その後の連載 28（連載 29 と記載していますが 28 に修正します）では「自分には支えてくれる人がいる」「まだできることがある」と誰もが感じることができる社会へと題して、「愛と仕事」（フロイト）及び「居場所と出番」（犯罪対策閣僚会議）に言及しました。

今回は、「選べない日々」を過ごす人々への「まなざし」と題して、様々な境遇のただなかにある人を「社会がどう見るか」という点について、私見を述べさせていただきたいと思います。紹介するエピソードについては、個人が特定されないよう、主旨に影響がない程度の改変を加えたり、複数の事例をあわせたものであることを申し添えます。

連載原稿として一定の一貫性は保持したいと考えており、連載 14 以降では、これまでの連載をまとめる短い文章を記載していることを御了解ください。

2 「選べない日々」

これは、対人援助学マガジンの読者の方々には御馴染みであろう「家族の練習問題」（ホンブロック）の一卷目収録の、団先生の名作のタイトルです。弟妹たちが相続をする代わりに郷里を出て自由な人生を生きるなか、祖先伝来の家と土地、そして両親を守るため地元に残り、市役所に勤務し独身のまま過ごし両親を介護することになった長男の物語です。

様々な思いを飲み込んで黙々と働く長男が、母いて続いて父が倒れた時、「自分のことは自分でできるように」と父に厳しく接したことが結果的に「虐待」とケアマネからも弟妹からも責められてしまう（もちろん私も介護場面の虐待は防ぐべきことと考えています）というものです。初めて拝読した際、やりきれない思いがするとともに「わかってもらえることとの少ない、選べなかった日々を過ごす人もたくさんあるに違いない」「そういう人たちがみんな今日も黙って働いている」という最後の結びに、団先生の「まなざし」の暖かさを感じました。

「長男だから」「長女だから」という、まさに「選べない」きょうだい間の生まれ順ゆえに役割を課されたり、「だって親なんだからあたりまえ」という道徳観を押し付けられたりたり、あるいは「偉いね」という一見「誉める」ような言葉でその人の人生を縛ってしまうということは、団先生がこの作品を初めて世に出されてから随分時代を経ても、いまだこの現代社会には存在すると私は実感しています。

昨今になってようやく「ヤングケアラー」という言葉が人口に膾炙しつつあり、その支援策も打ち出されるようになりました。それでもなお、「そうした立場からどうして逃げないのか」というトーンでの批判がなされることもままあると思います。「かわいそう」という言葉も、批判に比べればまだ「いい人」が発するもののようは一見感じられるかもしれませんが、これもまた、具体的な支援なくただ同情されたり憐れまれることが人の自尊心を傷つけるものであるという想像力に欠けたものだと思独自身は考えています。

現代社会ではまだ自己責任論が根強く残っている一面があり、介護その他「選べない日々」「選べない状況」にぎりぎりの状態で踏みとどまっている人を、「自分で選んだ立場だろう」と平然と突き放す冷たさもあると思独自身は考えています。

令和元年10月、「面倒を見てもらったんだから当然だ」という理由で、実親や親戚から祖母の介護を一身に背負わされた女性が、仕事（くしくも彼女も保育士という対人援助職でした）と介護の両立に疲れ果てた結果、祖母を殺めてしまう事件が発生しました（注1）。社会人になって間もない若い女性が睡眠時間をはじめ心身を削り周囲の理解のないなかで介護を続けた結果発生したこの事例は、殺人という結果の重大性だけ見れば非難されるものかもしれませんが。しかし「大切な人」であるのであれば、そこに至るまでなぜ親族が関わらなかったのかと感じた人も少なくなかったのではないのでしょうか。この女性は、実親や親族から幼少時養育を放棄されただけではなく、判決後は「厳罰を求める」とまで言われ、その後の支援もなされなかったことにより、更なる外傷体験を重ねたのではないかと私は考えます。

注1：R1.10 神戸市須磨区で発生した事件。R2.9.18の神戸地裁の裁判員裁判では、被告である女性に懲役3年執行猶予5年（求刑懲役4年）を言い渡された。被告は犯行前夜自殺未遂を起こしており、精神鑑定をした医師は、被告は犯行当時はストレスによる適応障害だったと述べている。神戸地裁裁判長はR2.9.18、「当時21歳で社会経験に乏しかったことなどに照らせば、被告人が介護負担軽減策をとることは實際上困難だったと考えられる」と指摘している（神戸新聞等の報道による）。

私自身もある時、同胞やその配偶者が早々と逃げ出してしまった困難な家族介護に踏みどまっている唯一の子ども世代に対して、逃げ出した同胞の一人が「俺は早々と逃げたのにお前は逃げ遅れた」「お前は昔から要領が悪い」という言葉を浴びせる場面に居合わせたことがあります。「言った方」は一見「要領の良さ」を誇るような態度をとりつつも、その反面で「後ろめたさ」や「自分が親不幸だと非難されるのではないか」という一種の「虚勢」や「怯え」が強く感じられました。

親族の懇談の場は一瞬静まり返りましたが、その直後、怒りを抑えている「言われた方」を宥めるようにしていた方の配偶者が、「今の御発言は、御自身が早々に逃げ出したことを誇らしく思っておられることを表明される趣旨だと理解いたしました。しかし、そうした御自身の主張をこうした親族が集まる場でなさることで、あなた様は一体誰に何を認めてほしいのでしょうか」「御自身の主張を容易に受け入れて下さるであろう同じ価値観の御友人同士の酒席の場などで話になることはままあることでしょうし、当方もそこまで関知はいたしません」「しかしここは御親族の集まる場です。御自身の後ろめたさを、なすべきことをしている者への侮辱で埋めようとなさる行為は、私の家族を貶めるものでもあり、また、この国の介護が依然として家族介護に大きく依拠している現状から見ても、到底看過できません」「あなた様の御発言がエビデンスに基づくものであれば私も拝聴いたします。ただしあらゆるエビデンスを持ってこの場で反論させていただきます。その御覚悟をもって持論を論理的に御呈示ください」と発言されました。

終始冷静で理路整然とした口調でしたが、感情で発せられたものではなく、実務と研究の双方をなさっている方ならではの迫力のあるものでした。一瞬の静寂を置いて、年長の親族の方々から「お前、逃げ出したことがそれほど誇らしいか」「この場で一体何を自慢したいんや」「やることやってないもんが偉そうにいうな」などの指摘が続き、「言った方」はその後親族の場に出られることはなくなったのでした。

介護に踏みとどまっている側の子ども世代は、そのことを声高に喧伝されるわけではなく、まさに「選べない日々」を綱渡りで生きておられるような状況でした。しかしこ

の一件以来、これまで以上に気遣いや励ましが年長の親族からなされるようになったことにより、「選べない日々」を生活している状況そのものは変わらなくても、「孤立していないし支えられている」という心強さをより感じられるようになったことを、この一件の後に知りました。

誤解のないように申し添えますが、これは「選べない日々」を送る人が「理解と支えがあればなんとかなります」といった、小奇麗なエピソードではありません（そう理解されれば、介護の社会化も画餅となってしまう、介護家族は無限のやりがい搾取に陥るリスクがあってしまいます）。

いうなればもっと深い部分、直近の連載でも述べさせていただいた、「自分には支えてくれる人がいる」と気付くこと、更には、この社会は「選べない日々」を生きる人々を見過ごしにしない社会であるという、まさに自らの生きる社会への信頼（この場合は、国レベルの社会保障といった広いものではなく、自身が身近に感じる地域社会や親族レベルでの社会）を確認できることであったのではないかと考えています。

3 「選べない日々」を生きる人々への「まなざし」

私自身、更生保護官署職員として業務を行う傍らで、依存症家族支援や社会的養護などのボランティア活動の端に関わらせていただきました。そうしたなかで実感するのは、世の中には無限の選択肢や可能性があるように見えながらも、「選べない日々」を生きる人々が実は多く存在するということです。「無限の選択肢や可能性があるように見える社会」ということが実は難しいところなのです。

実際にはそうした選択肢や可能性をつかみ取るためには、それを得るための親世代から子世代への教育への「投資」（かつては教育費と呼ばれているものでしたが、昨今の状況を見ると、そうした用語を用いることもやむなしと考えています。塾などの特別講義を依頼することなどを「課金」と称するといったことも聞いています）や環境（様々な情報へのアクセスビリティ、良い大人との出会いなど）が重要であり、そうしたものを得る機会が少ないままで、幼少期を過ごし社会に出なければならない人がまだまだ多いという現実があります。学習塾が母体となって運営する「学童保育のような場」では充実したメニューが用意され、通常の学童保育よりも遅い時間まで子どもを預かってくれますが、もちろん利用するには高額な費用がかかります。「そうした場に通わせるか、塾などに任せるか。子どもたちの放課後は、お金を出して買うようなものになっているのが現状なんですよ」という話を子育て世代の同僚からも聞きました。

そして、現代社会にいまだ根強い自己責任論を覆すことができない状況で生まれた言葉が「●●ガチャ」（例：親ガチャ）であると私は感じます。人生をくじ引きになぞらえるようなこの言葉を、自虐的だと感じる方もおられるかもしれませんが、品がないと眉を顰めるきもあろうかと思えます。ただ、ワーディングのレベルで留まる批評はあまりにも表層的ではないでしょうか。この「親ガチャ」という言葉には、自虐よりも社会への諦観を私は強く感じています。それは「選べない日々」を生きる人々への「まなざし」が生んだものではないかと考えています。

往々にして声をあげにくい貧困問題に焦点を当てたドラマ「サイレント・プア」（大阪府豊中市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー勝部麗子氏の取組がベースになったもの）が放映されたのは、社会福祉協議会 100 年の節目の年である平成 26 年でした。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以後「絆」や「つながろう」という

言葉が世に溢れた余韻がまだ残っている時期の放映でもあり、相応の反響があったものと記憶しています。私自身は豊中市社会福祉協議会が編纂している「セーフティ・ネット」を愛読していたこともあり、1つ1つのエピソードをそのなかから拾い上げなら鑑賞していました。

しかしその後、新幹線内での放火や殺人事件、著名なアニメーション会社やクリニックでの放火事件が続き、その被害が甚大であったがゆえに、その背景にある社会課題ではなく個人の問題性に対して「まなざし」がより向きやすくなったように感じました。

そして令和2年に襲ったコロナ禍では、「つながり」「集い」の場が自粛されるだけではなく、子どもたちの義務教育の場、大人たちの生計を維持する就労の場にも大きな打撃を与えました。新型コロナウイルス感染症の恐ろしさは、生命に対する危険だけではなく、「誰が自分に感染させたか」という犯人捜しや排除に容易に転ずることにあると考えています。医療従事者や介護その他でやむをえず帰省をされた県外の方への差別に関する報道も少なくありませんでした。私自身、県を跨いで親族の介護等をしなければならぬ時期であり、1回1回感染していないか検査を受けながら、身が縮むような思いで介護帰省を繰り返していました。一方で、子ども食堂等を運営する団体や生活困窮者の団体のなかには、パントリーや密にならない工夫がなされた食料配布などが行われるなどして、ぎりぎりのセーフティネットが維持されていました。私自身は地域外であるためそこに入ることはできず、金銭的な支援に留まりましたが、まずリクエストされたのが「非接触型体温計」であったことを今でも忘れられません。もちろん職場でも整備が必要とされた物品でしたが、最初に耳にした時、脳内で漢字変換できませんでした。

「非接触型」の「体温計」に馴染みがあるのは、まさに今「子育て世代」の職員の方でした。

そして今、コロナが五類となって1年、外国からの観光客数などは活況を取り戻しているところもある反面、コロナ禍の際に受けたダメージから皆が回復したわけではありません。物価の急激な上昇で、炊き出しの列に並ぶ人の急増が報じられることも珍しくありません。

平成期に人々のつながりの質を変えたのが「携帯電話の登場」であるとすれば、令和期のそれは「コロナ禍」であるといっても過言ではないと考えるのは私だけではないでしょう。

バブルがはじけ景気が悪化しても、伝統的な「家族助」（家族相互の支え合い）によってなんとか成り立っていた（と思われていた）社会の実相が実は脆いものであったこと、根強い恥の意識から自らの貧困を告白できなかった人々がぎりぎりの状況で支援を求めることによってその存在が可視化され、実は「貧困」は身近な社会課題であったこと、人と人とのつながりは自然に醸成されるのではなく何らかの仕掛け・声掛けが必要であるということに、「気付かない」「気づいているけれども見ないふりをする」ことができなくなったということでもあります。

大規模なインフラ、物価、社会保障といった「大きなもの」を変えていくことはすぐにはできません。ただ、「誰かがなんとかしてくれる」という傍観こそが「困っている人」を追い詰めていくことで起きてきた悲劇を繰り返さないためには、私たち一人一人の意識を変えていくことからできるのではないかと改めて考えています。

平成7年の阪神・淡路大震災の被災地で精神科医師として活躍され、「心の傷を癒すということ」という名著を残して夭折された安克昌氏は、その著作のなかで「これまで

日本の社会は、人間の『力強さ』や『傷つかない心』を当然としてきた。しかし今後、傷ついた人が心を癒すことができる社会を選ぶのか、それとも切り捨てて厳しい社会を選ぶのか」という言葉を残されたことは、前回の本マガジン執筆者短信で言及しました。まさにそうしたことが今求められているといえます。

通勤・通学経路で具合の悪そうな方がおられれば声をかける、近所の子どもたちの安全に目配りをする、クラスや職場で気になる仲間がいれば助け合う、そうした「当たり前」のことから初めていかなければいけないのではないのでしょうか。

大学時代、社会病理学を専攻していた私は、恩師から「まなざしの地獄」（見田宗介氏）を強く勧められました。永山則夫元死刑囚の事件と当時の社会構造を考察した著名な論文です。壮絶な養育環境から希望に燃えて上京した少年が、出自で差別する社会から排除されているく構造は、コロナ禍後再読すると恐ろしいほど現代社会と近しいものがあります。

繰り返しの記載となりますが、「社会は心的外傷に満ちている」と言い残した精神科医師の安克昌氏（「心の傷を癒すということ」）は、今後の社会の在り様について、傷ついた人や異質（と判断された人）を排除するのではなく包摂していく社会を望んでおられたと今も強く思いますし、当時のこの著作のもととなった新聞連載が「被害者から届いたメッセージ」と評されていたことに倣うならば、安氏のこの言葉は、令和という今を生きる私たちへのメッセージでもあると考えます。